

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	保育園こどものくに	
運営法人名称	社会福祉法人 若葉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 北野暢隆	
定員（利用人数）	107 名	
事業所所在地	〒 533-0014 大阪市東淀川区豊新4-6-17	
電話番号	06 — 6329 — 3849	
F A X 番号	06 — 6329 — 3830	
ホームページアドレス	kodomonokuni-osaka.ed.jp	
電子メールアドレス	kodomokn@arion.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和43年11月1日	
職員・従業員数※	正規 21 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士16人・管理栄養士3人・子育て支援員2人	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 鉄骨造（地上 3 階建て、一部 4 階建て）築6年面積826.31㎡ （乳児室1室・保育室 4 室・調理室・職員室・乳児用トイレ・幼児用トイレ・沐浴室・屋上園庭）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【総評】

◆評価機関総合コメント

1.園の概要

保育園こどものくには、昭和43年に創立された保育園で、平成30年4月1日に新しい園舎が完成しました。園は東淀川区の中心地に位置しながらも、静かな環境に恵まれています。周辺には大小様々な公園があり、最寄りのかぶと公園までは約50メートルの距離です。この広々とした公園は大通りに面していますが、しっかりと区切られており、子どもたちは自然と触れ合いながら体を動かす機会が豊富で、思い切り走り回ることができます。

2. 園の環境

園舎は鉄骨造の4階建てで、各保育室は広々としており、遊びと生活のスペースを分けることができる設計になっています。内装にはかわいらしい壁紙が使われ、扉にはアクセントカラーが施されており、明るく清潔で楽しい仕組みになっています。また、階段の周辺には子どもたちの製作物や発表会の小道具が飾られており、思い出を大切にする工夫がされています。

園庭にはサンシェードが設置されており、在園児が安全に遊べるコンパクトな固定遊具が配置されています。このため、豆まきや泥んこ遊び、こいのぼりの製作を泳がせたりと、さまざまな活動がおこなえるスペースが確保されています。さらに、屋上には人工芝が敷かれ、園庭同様にサンシェードも設置されているため、安全に遊ぶことができます。春にはピクニック遊び、夏にはプールなど、季節ごとの楽しい体験が提供されています。

3. 園の特徴

園の保育理念・方針に基づき、子ども一人ひとりの個性を大切に伸ばすことを目指しています。併せて、それに携わる保育士が、楽しく、充実した保育を実践できるように努めています。56年の歴史の中で培われた保育のノウハウや理念を大切にしつつ、時代の変化に柔軟に対応しながら進化を続けています。質の良い睡眠、体幹を鍛える運動、バランスの良い食事を保育の基盤とし、「我慢する」「あきらめない」「やり遂げる」といった非認知能力の育成にも力を入れています。日々の遊びを通じて、子どもたちが自ら考え行動する力を育み、話し合い活動では相手を尊重し、自分の意見を伝える力を養っています。

また、書道や国語辞典の活用、当番制の園内放送などを通じて、言葉への興味を高め、表現力を豊かにする仕組みも整えています。職員間の連携が密で、リーダー会議やサブリーダー会議を開催したり、小規模MTGや個人面談などを通して園全体でより良い園づくりに取り組み、全職員が一人一人の子どもの成長に関わり、寄り添う体制を整えています。

◆特に評価の高い点

【子どもたちの成長を支える環境と多彩な活動】

園舎は、子どもたちが楽しくのびのびと過ごせる環境を重視して設計されています。大きな窓と高い天井により、開放感があり、子どもたちが自由に遊ぶことができるスペースが確保されています。園庭や屋上にはサンシェードが設置され、天候に関係なく一年中走り回り、自然と触れ合える環境や創造力を育むための遊具も整っています。また、園内にもボルダリングの設備があり、屋内外で多様な遊びを楽しむことができるため、子どもたちは身体を使った活動を通じて成長することができます。さらに、書道、英語遊び、リトミック、巧技台を使ったサーキットトレーニングなど、多彩な活動が提供されています。これにより、子どもたちはさまざまな体験を通じて、心身ともに成長する仕組みがあります。

【子どもたちの心を育み将来を見据えた保育】

子どもたちが自分の気持ちや考えを自由に表現できる環境を整え、自己肯定感やコミュニケーション能力を育てています。日常的な活動を通じて、他者の気持ちを理解し、思いやりを持つことができるように、共感力を育てる保育を実施しています。これにより、子どもたちは幼少期に必要な社会的なスキルを身につけ、他者との関わり方を学んでいます。さらに、在園中だけでなく、卒園後や大人になった時にも役立つ力を育むことを目指し、将来を見据えた保育を実践しています。中学生の職業体験を積極的に受け入れたり、長期的に子どもの成長を支え見守る姿勢を大切にしています。

◆改善を求められる点

【運営の透明性向上と利用者ニーズの把握に向けた取り組み】

現在、第三者委員は1名が担当していますが、今後はさらに専門家や地域の代表者を含む委員会を設けることで、定期的な評価を行い、透明性のある運営が実現できます。また、保護者が何を求めているのか、どの部分に改善が必要かを具体的に理解し、利用者の満足度や改善点を把握するために、定期的なアンケートの実施が重要です。さらに、参観日や懇談会、保護者会などのイベントを積極的に実施することで、保護者とのコミュニケーションを強化し、その意見を直接取り入れる機会を増やすことが可能になります。これらの機会を活用して、保護者や地域の人々に保育の現場を見てもらうことで、保育の質や子どもたちの様子を理解してもらうことができ、信頼関係を築くことができます。そのため第三者からの視点や利用者アンケート、保育を見てもらう機会を作ることが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、様々な視点から当法人の運営をチェックしていただき、本当にありがとうございました。過大なるご評価をいただいているのではと恐縮いたしております。

評価結果につきましては、職員一同、今後の励みとさせていただきますとともに、一方で、課題点については、社会情勢や保護者の皆様方のご意見などについて、十分に分析を行いながら、対応策を検討してまいりたいと考えております。

今後、計画的な人材育成とともに職員のモチベーションや団結力を高めていき、さらに充実した保育が提供できるように努めてまいります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	新園舎竣工時(平成30年4月1日)に、新たに理念・方針等を作成し明文化され、ホームページなどで広く周知されています。職員には会議や研修などを通して認識を深め、保護者には入園説明会でしっかりと周知し重要事項説明書にも明記されています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	園長が地域の団体活動などに積極的に参加し、地域の動向やニーズの把握に努めています。また、保育のコストの分析や利用者の推移などの課題も含めて様々な会議などで周知し、保育士の意見も取り入れながら事業の継続性が図られています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	社会情勢を視野に入れながら園の経営課題を把握し、課題の改善に取り組まれています。また役員会や評議員会からの質問などには、丁寧な説明と逐次報告がおこなわれています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	園児数が経営の根幹であると捉え、連携園からの受け入れ園児数も含めた5か年の受け入れ園児数を見込みながら中長期計画を立て、安定した基盤づくりに努めています。また、理念に基づいた余裕のある職員数の確保と個々の卒園時の姿を想定し、保育の充実に向けて取り組まれています。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント) 単年度の計画を策定し明文化されています。様々な情報を取り入れたり補助金なども活用しながら働きやすい環境の確保に努め、また、各クラスごとや各分野における保育目標にも反映されています。計画書は職員がいつでも目にすることができるように掲示されており、評価に関しては、毎月、巡回指導に来ている先生方や行事開催時などに保護者から意見を聞いています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント) 事業計画やビジョンを明確にし、5年後10年後の園児の将来を見据えた姿を会議で共有し、説明、周知されています。また、計画の策定に関しては、主任を含めた乳児会議、幼児会議で協議され全員が把握できるように努めるなど適切におこなわれています。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント) 保護者には入園説明会で小学校入学に向けた姿を示しながら、保育の取り組み内容を説明されており、また、毎月の園長だよりやクラスだよりを通じて、園の現状や課題、注意事項などを伝えています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	
(コメント) 各クラスで保育の質の改善に向けた意見や課題などを常に話し合いフィードバックしながら、保育の質の改善に取り組まれています。職員とは個人面談の場を設け、職員の意見などを聞くように努められています。今回が初の第三者評価受審により、福祉サービスの質の向上に関する組織的な評価の方法の一つとして第三者評価や第三者評価基準にもとづく自己評価を活用し、今後さらに総合的・継続的な自己評価や保育の質の向上につながることを望みます。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	
(コメント) 評価の結果は会議や面談などを通して各職員へ共有され、モチベーションの向上につながるよう取り組まれています。各職員に細やかな説明をおこなうことで理解を深め、改善活動につなげています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	事業の継続性の確保、保育の質の向上と維持することを園長の責任と自覚し、普段から主任保育士との打ち合わせや会議などで説明し共有されています。また、重要事項説明書に明文化されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は、研修会や勉強会などで講師を務めるなど積極的に参加し、遵守すべき法令を適切に把握されています。また、職員には法令を最優先に業務を進めることの重要性を折にふれて伝えられています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	保育の質は効果的・効率的に向上させながら職員への負担は少しでも軽減できるよう、研修などに参加し業務改善に取り組まれています。また、トップダウンのみではなくボトムアップも積極的に行えるように取り組まれています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園の柱として、保育の質の確保と職員を第一にしていくことを保育理念に掲げています。人材育成と人材確保が重要と考え、OJTを基に無理のないよう時間をかけて職員を育てていけるように努められています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	職員の採用には、保育支援センター、公共職業安定所、紹介会社、養成学校などを通じて人材の確保に努めています。また、職員の有休確保や完全週休二日制対応職員、各クラスの職員体制の対応、清掃員の確保など労働環境の改善にも努められています。今後は、職員のシフト軽減に向けてさらに改善していくことを計画されています。	

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント) 理念や基本方針に基づき、目指すべき職員像を明確にし会議などを通して伝えていきます。給与規定に人事基準が明示され、処遇改善等加算を活用し成果や貢献度に準じて支給されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント) リーダー会議やサブリーダー会議を開催したり、小規模MTGや個人面談などを通して風通しの良い環境作りと適切な労務管理に努められています。有給休暇の取得については勤務年数にかかわらず、全員が公平に取得できるように取り組まれています。また、人材育成の基本方針に基づきオンとオフをはっきりと区別し、特にオフの充実を伝え、ワーク・ライフ・バランスには十分に配慮できるように取り組まれています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント) 個別の人材育成に向けては普段から主任等と協議しています。また、主任と各職員・園長と各職員との個別面談がおこなわれ、職員の目標や意見・意向を聞きながら進捗状況を把握し、目標の達成に向けての助言や支援に努められています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント) キャリアアップ研修等を積極的かつ計画的に受講できるように、主任が中心となって取り組まれています。また、AED講習や普通救命講習、事故防止と予防の研修などを通して、事故の防止や緊急時等に備えての対策がおこなわれ安心安全な保育の運営に努めています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント) 研修の受講に関しては園が一括管理し、希望する研修になるべく参加できるように努められています。また、参加者は会議などで研修内容を報告し職員に共有できるように取り組まれています。個々のキャリアアップに関しては、OJTを通して時間をかけてじっくりと育成をしていくことを目指しています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	園長が保育士養成学校の教育課程の委員を務め、保育現場の課題や養成学校が持つ問題点を相互に提供しあいながら、充実した実習ができるよう取り組まれています。特に、実際の実習の意義を重要視し実習生と職員にも伝えて受け入れをしています。また、ホームページにも、実習生やインターンシップの受け入れの案内をしています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページで、理念や基本方針、保育方針、決算情報、重要事項説明書を公表し、苦情や相談内容にもとづく対応や改善に関しても公表しています。また、運営の透明性の向上に向けて、今回初めて受審した第三者評価結果を公表する予定です。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	経営や運営の取り組みについては、役員会や評議員会などにおいて説明を行い意見を聴取しています。また、事務、経理、取引等に関するルールは規定に明記し職員等に周知されています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域活動協議会に参加し、地域の行事や活動に園児が参加したり、近隣の老人福祉施設を訪れて合唱や交流を深めるなどの活動がおこなわれています。また、デイサービス事業者などの他の社会福祉団体と協力しながら、様々な社会との交流を図るように努められています。	

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント) ボランティアの受け入れや学校機関からのキャリア教育については、ボランティア対応マニュアルに明文化され、マニュアルに基づいて対応されています。毎年、複数の教育機関から申し出がある活動依頼に関しても受け入れがおこなわれており、学校の担当者との事前打ち合わせと生徒とも話し合いを行ってから、実施するように努められています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント) 区・学校・病院等の関係機関との連携がおこなわれ、学校との連携では園児が機会ごとの小学校訪問をするだけではなく、職員も学校訪問をしたり来園してもらうなどの交流を通して、情報共有がおこなわれています。また、大阪市の障がい児巡回指導員との連携や、区発達障がい支援センターのこども部会員として多方面からの指導や意見を取り入れ様々な対応に努められています。また、消防署員が来園し消防訓練や職員がAEDの講習を受講しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント) 区内の要保護児童対策委員会のひとり親家庭部会、就学前部会、生活貧困者サポートネット連絡会への参画や研修会などに参加し、地域の課題やニーズの把握に努めながら地域福祉の向上に貢献できるよう取り組まれています。	
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント) 地域活動協議会が主催する活動に園児が参加をしたり、デイサービス事業者などの他の社会福祉団体と協力しながら、様々な社会との交流を図っています。また、連携先の小規模保育園2園と災害時を想定した合同の避難訓練が行われ、避難場所となるよう意見交換をしたりなどの交流に努められています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	園長が保育士養成学校の教育課程の委員を務め、保育現場の課題や養成学校が持つ問題点を相互に提供しあいながら、充実した実習ができるように取り組まれています。特に、実際の実習の意義を重要視し実習生と職員にも伝えて受け入れをしています。また、ホームページにも、実習生やインターンシップの受け入れの案内をしています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護の観点から情報の管理は施設可能な場所に保管して管理されており、職員や保護者にも園内での携帯電話の使用禁止を周知し、個人情報の流出がないように努められています。ホームページなどの写真の掲載についても同意書を提出してもらい、同意を得ている園児のみ掲載するなどの対応がおこなわれています。また、排泄やお着換えの際の注意事項などを会議などで話し合い、プライバシー保護に努められています。今後は、マニュアルの整備を期待します。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育理念・保育方針・保育目標はホームページに掲載され、園の情報や特別保育なども説明文や写真などでわかりやすく説明されており、選択の情報が提供されています。また、園見学や入園前の説明会などにおいて、中長期の目指すべき姿と保育の内容及び進め方について説明し、子育てに関する相談なども希望があれば個人でも複数でもお受けする旨を伝えています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園説明会で重要事項説明書と合わせて、理念と保育方針についての説明を保護者に行っています。また、重要事項説明書は内容をわかりやすく伝え、その上で同意書類においても意向の確認を取るなどの対応がおこなわれています。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	卒園児に関しては在園時と同様に継続的に相談ができることを、毎年卒園時にお伝えしており、2024年度も卒園児や保護者が相談に訪れています。また、転園の際は児童要録を作成して転園先に送付し、保育の継続性を確保する対応が行われています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

(コメント)

日々子どもたちの表情や言葉が、一人ひとりの子どもにとっての快適な保育と捉え、個々の能力を引き出しのばして行くことを最優先に考えた保育を進めています。また、保護者の満足度や意見など、連絡帳や日々の送迎時などに個別にお聞きした内容は会議などを通して園内で共有し、改善に向けての取り組みがおこなわれています。今後は、定期的に利用者満足に関する調査(アンケートなど)がおこなわれ、より利用者満足の上昇を目的とした仕組みが整備されることを望みます。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

(コメント)

重要事項説明書に苦情解決の体制が明記され、苦情受付担当者の設置と第三者委員の設置が構築されています。また、ホームページから匿名で意見が送信でき、経過についてはホームページにて公表するなどフィードバックがおこなわれています。

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

(コメント)

送迎時や連絡帳を通して相談や意見がしやすいように努められており、相談室も完備されています。ホームページでは匿名で意見が送信できるなど、保護者の思いを自由に伝えられるように配慮され、不明な点や疑問に思うことがあれば随時、個別面談を受け付ける旨を入園当初に説明されています。

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

保護者から個別の相談の希望があれば、園長と担任等が同席し、できる限り早急な対応を実施しています。また、個別面談の必要性がある場合は保護者にその旨を伝え、必要な場合は複数回の面談を行い理解してもらえるように努められています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

(コメント)

事象事例を資料提供して会議で共有するなど、職員のリスクマネジメントの意識の向上に取り組まれています。マニュアルが整備され、ヒヤリハットの報告を毎月集めてリスク管理に努めています。また、複数職員による心肺蘇生の訓練やAEDの使用について実地訓練を行い、多方面の方から意見を聴取するなどの取り組みもおこなわれています。

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルが整備され、感染する前の対策として、園長だより、クラスだより、給食だよりで保護者に情報提供をし発症を抑えることに取り組んでいます。また、大阪市から定期的に発信される感染症報告による注意事項や感染症の案内を玄関に掲示し、注意喚起を促しています。特に感染数値が高い時などは、嘱託医への意見を求めながら感染が拡大しないように努めてられています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	2018年に園舎の建て替えが行われ十分な耐震構造となっています。防災計画が整備され地震や津波の際には、園舎敷地内から出ることなく屋上階へ避難する避難訓練も定期的の実施されています。連携先の小規模保育園2園と災害時を想定した合同の避難訓練もおこなわれています。また、備品リストが作成され担当者がチェックを行い、非常食や飲料水は訓練などで試食するなどして、ローリングストックにも取り組まれています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	パンフレットやホームページなどに、年齢別のデイリープログラムや特別保育の内容が明記されています。保育の全体的な計画に基づき、保育の個別分野の目標が作成され、常に職員が目につく場所に掲示されています。また、毎年数回、虐待問題を中心に人権をテーマにした話し合いを行い、注意喚起に努めています。大阪市や東淀川区から派遣された巡回指導員の方々にも第三者の立場から保育内容を確認し助言をもらいながら、常に保育の進め方を検討し改善が図られています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	サブリーダー会議やリーダー会議、主任会議などで、見直しが必要な時点で都度見直しがおこなわれています。保育方針や保育内容は、園長だより、各クラスだより、給食だよりなどを通して、保護者に共有するように取り組まれています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

a

(コメント)

乳児会議、幼児会議を通して個別の目標が設定され、内容は全体的な計画、月案、週案に反映し会議で共有されています。主任保育士が管理し、PDCAを繰り返しながら改善に取り組まれています。また、発達障がい児や支援が必要な家庭については、行政との意見交換や情報共有を図りながら指導計画を作成し、保護者と家庭での様子や子どもの変化などを共有することでよりきめ細やかな支援をおこなうよう努められています。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

(コメント)

各指導計画は定期的に評価および見直しが行われ、特に発達障がい児については保護者と園とで現状と課題を共有し、中長期の計画に反映されています。計画の見直しや変更については、面談等の経過を踏まえて対応されています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

(コメント)

子ども一人ひとりに関する保育の実施状況が適切に記録されています。また、個々の発達状況や子どもの状況などに関する情報については会議などで情報の共有がおこなわれています。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

(コメント)

個人情報保護規程が整備され、主任保育士の管理のもと記録類は施錠可能な場所に保管されており、データの持ち出しなどがないように徹底され、個人情報の流出がないように努めています。また、保護者から預かる個人情報については、文書などで承諾を得て管理されています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	子どもたちが安心して過ごし、楽しく学べる環境として居心地のいい、ワクワクする場所となるように子ども一人ひとりに合わせた目標設定をおこない、その達成に向けた計画が立てられています。全体的な計画は年度末の２～３月ごろより会議で今年度の計画を振り返り、園長を中心に保育に関わる全職員が計画に参加し意見を出しながら次年度に向けて計画を立てています。全体会議などでその内容を共有する仕組みが整っています。共有された計画は「全体計画」や「月案」「週案」に落とし込まれ、実際の保育活動に反映される仕組みが作られおり、職員全体でその計画に沿って協力しています。職員が同じ方向に向かって保育を進めることができ、子どもたちにとってより良い環境が提供されています。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	年齢や発達段階に合った運動遊びを日常的に取り入れ、しっかり身体を動かすことでストレスを解消し、精神的な安定を図っています。お散歩マップを作成し安全なコースを確認した上で、近くや40分ほど歩く遠くの公園までお散歩に出かけ、自然の中で体を動かす機会を提供しています。これにより、五感を刺激し、心身の成長を促しています。心身共に健康な状態を保つことで、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供しています。各保育室に温湿度計を設置し、特に午睡時には床に置き季節に応じて適切な温度と湿度を保っています。午睡は低年齢児はレンタル布団を利用し定期的に布団やシーツを交換しています。トイレの清掃マニュアルに基づき清掃がおこなわれているトイレは、明るく壁紙や扉の色も楽しくなるような配慮があります。さらに、トイレ出入り口前の壁に設置された鏡で、服の整え具合を自然に確認できるよう工夫されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	各園児の特性や発達段階に応じて、個別の保育計画を立て、それを日々の保育に反映させることで、きめ細やかな支援が行われています。保護者と連携し、家庭での様子や子どもの変化を共有することにより、家庭と保育園での支援が一貫して行われ、より良いサポートに繋がっています。保護者や職員同士間でも人権を尊重する姿勢を大切にし、園全体に温かい雰囲気を作り出しています。園内研修で公開保育を行い保育の振り返り、より良い対応方法を検討し、保育の質の向上に努めています。子どもたちへの対応は脅したり追い詰めたりしないように配慮した声かけを行い、ポジティブな言葉や励ましを使って自己肯定感を育んでいます。会議などを通じて職員全体で相手を尊重し、丁寧に伝える姿勢を確認し実践しています。	

A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	入園当初から保護者に対して、会合やおたよりを通じて生活習慣の重要性を伝えています。家庭と園が一貫して取り組むことで、子どもたちの生活習慣がしっかり定着し、家庭の協力が園での教育効果を高めています。必要に応じて保護者との面談をおこない、状況や対処方法などを具体的に伝えるなど各家庭の状況に合わせてきめ細やかな支援をおこない、子ども一人ひとりの発達を最大限に引き出す柔軟な対応をおこなっています。午前中の時間を特に大切に、保育時間にゆとりを持ち、片付けや手洗い、食事準備などの時間をゆったりと設けできたことに喜びを感じられるように配慮されています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもの発達や年齢、動き、興味関心、季節などに合わせて、子どもたちが主体的に活動できる環境を整備しています。いじめ問題の深刻さを認識し、早期からコミュニケーション能力の育成に力を入れています。「公園で遊ぶ時にどんな遊具で遊びたいか」「みんなでどんなゲームをしたいか」など、子どもたちが興味を持つテーマについて話し合い、その中で、自分の意見を言うだけでなく相手の意見を聞き尊重する姿勢を育むことでトラブル解決の力を養っています。幼児期から国語辞典を使って言葉の意味を調べる習慣を身につける取り組みをおこなっています。また園内放送をこどもたちが当番制で担当することにより、みんなの前で話すことに慣れ、発表の機会を得ています。地域との交流では高齢者施設を訪問し、歌を歌ったり遊んだりする活動のほか、地域の子どもたちが園庭で一緒に遊ぶ機会を提供することで、地域との繋がりを深め、子育て支援の輪を広げています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	現在0歳児は在籍していません。将来的に0歳児を受け入れる際に、乳児保育においては、職員の理解と経験が非常に重要と捉え、経験豊富な職員を採用し安全の確保と情緒の安定を最優先とする予定です。また、法定充足数に加えて予備保育士を配置して、より手厚いサポートをおこなうことで、安心して子どもたちを預けられる環境を提供したいと考えています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	朝夕の合同保育では、異年齢の園児が交流し互いに影響を与え合いながら成長しています。年下の子どもたちは年上の子どもたちを見て、憧れや尊敬の気持ちを抱き、目標となる姿を具体的にイメージします。一方、年上の子どもたちは年下の子どもたちに優しく接し、思いやりや優しさを育み、支える喜びを感じることで、協調性、我慢する力、社会性、そして多様性を理解し受け入れる心を育んでいます。遊びに関しては、子どもたちが自由に遊べる空間と、落ち着いて遊べる空間の両方を提供し、動的な遊び（鬼ごっこやボール遊びなど）と静的な遊び（絵本、積み木、お絵かきなど）をバランスよく取り入れています。遊びの内容やルールは子どもたちの年齢や発達段階に合わせて調整し、すべての子どもが楽しめるよう配慮しています。保育士は積極的に遊びに関わり、遊びを盛り上げたり、適切な声かけや質問を通じて、子どもたちが参加しやすい雰囲気を作り出すよう努めています。保護者とは連絡帳や朝夕の会話、おたよりなどを通し連携を密にしながら発達の喜びを共有されています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	年長児の成長を促すため、個々の考えや気持ちを尊重し、社会生活に必要な習慣を身につけさせるよう、保育士が丁寧に関わっています。特に集団生活では、一人ひとりの個性が大切にされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる力が育まれるような遊びや活動を意識的に取り入れています。進級に向けては、年齢に応じた学びと経験を提供し、子どもたちが自信を持って次のステップに進めるよう配慮しています。進学準備として、子どもたちが自然に社会生活の中で必要な基本的な生活習慣（挨拶、返事、後片付けなど）を身につけられるよう、自立心を育む環境を整え保育士が適切にサポートしています。年長児の進学を単なる小学校への移行として捉えるのではなく、子どもたちの成長を長期的な視点で見据え、小学校生活だけでなく、その後の社会生活に必要な力を育むことを重視し日々の保育がおこなわれています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもたちに対しては、その特性に応じたきめ細やかな配慮をおこない、入所時の情報だけに頼らず、面談や文書で家庭、医療機関、園での状況や課題を共有しながら保育を進めています。また、園内での他の園児との関わりを大切にし、保育士との関わりと同じように園児同士の関わりを積極的に促進しています。このように、共に成長できる環境を整備しています。さらに、障がいのある子どもたちが安心して過ごせる環境整備にも力を入れており、視覚的な支援を取り入れ、1日の流れを視覚的に示すなど、個々の状況に合わせた丁寧な保育を提供しています。一人ひとりが自信を持てるよう、個別の指導計画を作成し、それに基づいたサポートをおこなっています。また、医療機関や専門機関と月1回、双方向で情報交換や相談・助言を受けることにより、支援をさらに充実させています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子ども一人ひとりに寄り添った丁寧な保育を提供するため、在園時間に合わせた環境整備や保育方法を工夫しています。 気になる子どもや変化について、事務所内の職員共有ノートを活用し朝夕に全職員が確認することで、情報共有を徹底しています。これにより、保育士間の連携がスムーズになり、子どもたちへの適切な対応が可能になっています。朝夕の時間帯には異年齢保育を実施し、様々な年齢の子どもたちが交流する機会があり子どもたちは社会性や思いやりを育みながら成長することができます。広々とした保育室は過度な装飾を避け、棚の上に物を置かないなど、子どもたちが安全で快適に過ごせるよう工夫されています。家庭的で落ち着いた雰囲気の中で、子どもたちは安心して過ごすことができます。	

A-1-（2）-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
（コメント）	小学校進学に向け、子どもたちがスムーズに学校生活に移行できるよう、進学に関する情報提供や家庭でのサポート方法を説明する説明会を開催し、保護者の不安を解消しています。また、小学校との連携を強化し、教頭先生の来園などを通じて、子どもたちの学校生活への適応を支援しています。卒園時には、保育要録や子どもの状況を小学校に伝達し、情報共有を徹底しています。年長児には小学校進学を見据えた目標設定を行い、遊びを通じて学びの環境を整備しています。これにより、進学後のギャップを最小限に抑え、安心感を提供しています。小学校との連携では、学校見学や行事への参加を通じて、子どもたちがスムーズに学校生活に移行できるようサポートしています。また、卒園前の保護者会では、学校生活に向けた注意点を毎年伝えています。	
- 1 - （3） 健康管理		
A-1-（3）-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
（コメント）	保健計画に基づき、子ども自身が健康や安全について学び身につける取り組みをおこない、心身ともに健康な体づくりに努めています。感染症の予防に関しては、感染症対応マニュアルを遵守し、流行時には嘱託医と協力して、子どもたちの安全を最優先に確保しています。さらに、園玄関やメール配信を活用して、流行している感染症の情報を保護者に提供し、注意喚起をおこなうことで、家庭でも予防に取り組むことができるようサポートしています。緊急時の対応については、連絡体制やAEDの使用方法を会議で繰り返し確認し、常に迅速かつ適切な対応ができるよう準備しています。これにより、子どもたちが安心して過ごせる環境作りが進められています。	
A-1-（3）-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
（コメント）	年に2回の内科検診に加え歯科検診や眼科検診も実施し、定期的な検診により子どもの健康状態を早期に把握し、適切な対応に繋がっています。検診結果は検診表に記録し、その後、保護者には口頭で結果を伝えることで、家庭と園が一体となって子どもの健康管理に積極的に取り組んでいます。また、会議で対応が必要な子どもの状況は共有されています。	
A-1-（3）-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
（コメント）	医療機関からの診断書に加え、医師の意見やアドバイスを参考に、アレルギー児の状況を把握しています。職員は8月におこなわれた研修を通してアレルギー疾患や慢性疾患に関する知識・技術を習得しています。年度初めに会議で情報共有をおこない、食物アレルギー対応マニュアルにアレルギー児リストや注意点、事故例を掲載して共有しています。 食事提供では、アレルギー児には黄色い食器を使用し、ラップに名前を記入するなど、特別な配慮をおこなっています。本人はもとより、クラスの園児に対しても、何の食材を食べたらいけないのか食べたらどうなるかを指導し、注意喚起をおこなっています。災害時の準備としてアレルギー対応が必要なことを示すワッペンを準備し、災害時にも適切な対応ができるように備えています。保護者には年に1回、医療機関での受診を依頼し、子どもの状態を把握されています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画に基づき、食への関心を高めるための様々な活動をおこなっています。年齢に合わせた喫食量を提供し、動的な遊びを中心に保育を進め、家庭で食べられない食材も、調理担当が中心となり、子どもたちが食べたいもの、食べられるものを増やせるよう支援しています。調理室が3階の幼児室と隣接しており子どもたちは大きなガラス越しに調理の様子を見て、自然とお腹がすくよう配慮されています。保育士は給食呼び出しベルを保育室に入る際に持っていく、給食のタイミングを把握できるようにされています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	食育と連携し、「おいしい！楽しい！」給食を目指して、子どもたちが安心して給食を楽しめるようさまざまな工夫をおこなっています。食育に力を入れ、保護者には給食だよりを通じて食の重要性を伝え、子どもたちの健やかな食生活をサポートしています。検食は各クラスの保育士がおこない、喫食具合や味付け、量などを記録した検食簿に毎日栄養士がコメントし、給食の改善に活かしています。調理担当者は週に何度か子どもたちの様子を見る機会を設け、この体制を実現するために3人体制で人員を充実させています。調理室に隣接し、調理員用のお手洗いや更衣室、身支度用の鏡も配置されており、衛生管理体制が確立され、マニュアルに基づいて適切に管理されています。	

評価結果

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	家庭や園内で気づいたことを連絡帳を通じて伝達し、優先度の高い事項についてはお迎え時に口頭で伝えることで、情報を確実に伝達し、保護者との密な連携を築いています。保育の意図や内容については、行事などの機会を通じて保護者に説明し理解を深めてもらうよう努めています。保護者の働き方に配慮した上で、定期的に保護者会を開催して意見交換や情報共有をおこない、保護者が保育内容を理解できるよう工夫することが求められます。さらに参観日や懇談会などを組み合わせることで、保育の意図や内容について、保護者の理解を得る機会となることが望まれます。	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常的な伝達事項については担任の保育士が随時おこなっています。重要な事項や保護者からの申し出があった場合は、園長と情報を共有し、適切に対応しています。園長は保護者の要望に応じて質問に対応し、意見交換の場を設けることで、保護者とのコミュニケーションを築いています。また、保護者が安心して相談できる環境作りとして苦情や意見については、ホームページ内の意見箱を通じて受け入れ、適切に対応する体制を整えています。今後は保育園が希望者に向けて定期的に子育てに関する講座やイベントを実施し保護者同士の交流の場を提供することが期待されます。	

A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	登園時の保護者と子どもの様子など、日常的变化を注意深く観察することを大切に、虐待の兆候を見逃さないように日々努めています。虐待の疑いがあると保育士が感じた場合は、速やかに職員間で情報を共有し園全体で対応を協議する体制があります。要保護児童については、ケース会議などを通して児童相談所等の関係機関と情報共有をおこない、連携が図られています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	保育士は主体的に自己評価をおこない、保育実践の振り返りを通じて改善を図っています。会議や、乳児・幼児別の会議などで保育実践を見直し、改善を進める取り組みをおこなっています。また、理念に基づき、保育士間や子どもたちとの関わりにおいて、「いたわり」と「思いやり」を大切に、そうした環境づくりを意識的に進めています。園長との半年に一度の面談では、保育士が感じている悩みや課題を共有し、解決のためのサポートをおこない、保育の振り返りの場として充実した保育ができるよう支援しています。園長は結果を重視せず、過程を大切にすることを保育士に伝え、保育士が笑顔で保育を行える環境作りを心がけています。保育士一人ひとりの成長を支援し、質の高い保育を提供できる体制を整えることで、園全体での保育の質向上を目指しています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰や不適切な対応が子どもに対しておこなわれないう、予防と早期発見に積極的に取り組んでいます。保育士は年度初めに虐待に関するチェックリストで自己評価をおこない、園長がその内容を確認することで、継続的に安全な保育環境を維持しています。また、行事前や体罰や暴言、威嚇などが起こりやすい状況や場面については、体罰を伴わない適切な援助技術を習得できるよう、研修や話し合いを通じて指導をおこなっています。さらに、各部屋には防犯カメラが設置され、事務所内で確認できるだけでなく、一定期間の録画記録が保持されています。これにより、万が一の問題に迅速に対応できる体制が整えられています。	

利用者（保護者）への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園を利用中の保護者
調査対象者数	43世帯（有効回答者数）
調査方法	アンケート調査による。（アンケートは、保育園に依頼し保護者に1世帯1webアンケート送付してもらい評価機関が直接回収する方法で行った）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保育園利用の子どもの保護者108世帯に対し、1世帯1webアンケート送付し43通を回収した。回収率は約40%であった。

（質問数は自由記述を除き16）

○回答の内、満足度90%の項目は、下記の3項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の4項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○回答の内、満足度70%以上の項目は、下記の2項目であった。

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

○保護者による、知らせて欲しい情報、園の特徴、して欲しい・して欲しくないサービスや自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】

- ・1日のスケジュール（今日はどこで何をしたかなど）
- ・給食の食べ具合や、仲のいいお友達、トイレやお昼寝の様子などは教えて欲しいです。
- ・お昼寝の量
- ・感染症やクラスの子の病状について（インフルエンザ、胃腸炎等）
- ・リトミックや英会話などの特別保育活動の内容が知りたい。
- ・遊びの具体的な内容、クラスのお友達との交流の様子

【園の特徴】

- ・規律正しい、体力作りに力を入れている、規模が大きい
- ・保育目標が統一されている
- ・しっかりと子供と関わってくれる
- ・食事、運動、睡眠を大事にしていて生活習慣が整いやすい、園児がのびのびとしている、お迎え時間が全体的に早い
- ・行事が豊か
- ・礼節、教育、一斉保育
- ・1歳クラスから運動会や劇に参加するなど様々なことを経験させてもらえる。
- ・運動に特化してる。のびのび楽しく生活している。
- ・保育園でありながら教育に力が入っている。個人的ですが元々歌うのが好きなわが子ですが本当にいろんな歌を教えてもらってるの
- か、たくさんの歌を歌うようになった
- ・子供達が卒園した後も、子供の糧となるような（学力以外の）教育に熱心に取り組んでいる

【して欲しい・して欲しくないサービス】

- ・保育参観や懇談など、実際の園での様子がみれたり先生とゆっくり話す機会がないのであればいいなとおもった。
- ・土曜保育で給食がないこと、保育時間がもう少し長ければ嬉しい
- ・保育参観を開催していただきたいです、年中さんも親子遠足してほしいです
- ・4月から10月の運動会まで保育園での様子を知る機会がないので、上期のうちに参観など何か設けてほしいです。
- ・園の玄関に張り出されている掲示物をアプリでも配信して欲しい。
- ・芋掘り果物狩りなど体験の行事があれば良い

【その他自由記述】（一部抜粋）

- ・先生方が子供をしっかりサポートしてくれると思う。
- ・どの先生方も優しく接してくださり、子どもも楽しそうに通っています。
- ・保育園では珍しい課外授業（習い事）を行ってくださっていることは働いている身としてはとてもありがたいです。生徒が多いにもかかわらずどの先生もみんな子供の名前をおぼえて挨拶や声をかけてくださり明るい保育園だと感じます。
- ・親とは違う目線で子供の教育に親身に取り組んだ上で、親に対しても配慮を欠かさない良い園です
- ・この園に入れてよかったと思っています

以上

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

調査なし

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等